

# 平成18年度佐賀県市町決算の概要 (普通会計)

## 目次

1. 決算規模
  2. 決算収支
  3. 歳入
  4. 歳出(目的別)
  5. 歳出(性質別)
  6. 財政構造(経常収支比率)
  7. 財政構造(実質公債費比率)
  8. 地方債現在高
  9. 将来にわたる実質的な財政負担
- 付表 市町村決算の状況
- 付表 主要財政指標
- 付表 主要財政指標用語

平成19年10月4日

経営支援本部市町村課

# 1 決算規模

## 【決算規模の推移】

(増減率: %)

	歳入		歳出	
	総額	増減額(増減率)	総額	増減額(増減率)
18年度	3,396億81百万円	58億23百万円 ( 1.7)	3,293億63百万円	62億14百万円 ( 1.9)
17年度	3,455億5百万円	40億76百万円 (1.2)	3,355億77百万円	27億28百万円 (0.8)

- 平成18年度の市町決算規模は、総額で歳入が3,396億81百万円(対前年度比 1.7%)、歳出が3,293億63百万円(対前年度比 1.9%)の減となった。
- 歳入については、企業収益の増による法人住民税の増、定率減税の縮減による個人住民税の増により地方税収入が22億33百万円と大幅に増加した。なお地方債収入が前年度より60億93百万円(対前年度比 17.3%)と大きく減少したために、総額では減となった。
- 歳出については、臨時財政対策債の償還の増加等による公債費の増加、台風災害による災害復旧事業費の増加、制度改革等による扶助費等の増加があった。しかし積立金、物件費、人件費などの大きな減少により全体ではマイナスとなった。

## 2 決算収支

### 1. 実質収支及び実質収支比率

	実質収支	実質収支比率
18年度	74億51百万円	3.8%
17年度	69億86百万円	4.1%

\* 実質収支比率は単純平均である。

- 実質収支は昭和54年度以降28年間連続で全団体黒字となった。

参考1) 実質収支とは、歳入歳出差引(形式収支)から繰越明許費等に充てる翌年度へ繰り越すべき財源を除いた額をいう。

参考2) 実質収支比率は経験的に標準財政規模の3-5%程度が望ましい。

### 2. 単年度収支

- 18年度決算額            4億65百万円  
  差引増団体 11団体    10億46百万円  
  差引減団体 12団体    5億80百万円

参考1) 単年度収支とは、当該年度の実質収支から前年度の実質収支を差し引いたものである。 3

# 3 歳入

## 【歳入の内訳概要】

(単位:百万円)

	平成18年度				17年度	摘要
	決算額	構成比	増減額	増減率	決算額	
地方税	90,992	26.8%	2,233	2.5%	88,758	法人住民税と個人住民税の税収増
地方交付税	91,284	26.9%	983	1.1%	92,267	地方交付税の減
国庫支出金	30,964	9.1%	841	2.6%	31,804	国庫補助負担金改革による 児童手当・児童扶養手当に対する負担金減
県支出金	21,004	6.2%	940	4.3%	21,944	普通建設事業支出金の減
繰入金	17,929	5.3%	108	0.6%	18,037	基金からの繰入金の減
地方債	29,103	8.6%	6,093	17.3%	35,197	一般廃棄物処理事業債の減 学校教育施設整備事業債の減
うち臨時財政対策債	10,787	3.2%	1,247	10.4%	12,033	臨時財政対策債の減
その他	58,406	17.2%	909	1.6%	57,498	税源移譲による地方譲与税の増 諸収入の増
歳入合計	339,681	100.0%	5,824	1.7%	345,505	地方税収増の一方、地方債収入が大きく減ったため に総額では減となった。
うち一般財源	205,124	60.4%	2,715	1.3%	202,409	

注1) 一般財源は、「地方税」、「地方交付税」及び「その他」のうちの地方贈与税、地方特例交付税、利子割交付金等各種交付金の合計である。

注2) その他とは、地方消費税交付金、地方譲与税、地方特例交付金、諸収入等である。

## 4 歳出(目的別)

### 【歳出(目的別)の内訳概要】

(単位:百万円、%)

	18年度			17年度 決算額	摘要
	決算額	構成比	増減額 (増減率:%)		
総務費	48,944	14.9%	9,420 ( 16.1)	58,364	財政調整基金の積立金の減( 1313百万)、特定目的基金への積立金の減(17年度に唐津市と白石町の合併特例債による積立があった。)
民生費	87,211	26.5%	3,461 (4.1)	83,750	児童手当の制度改正等による歳出の増加・合併による児童扶養手当の増加 玄海町の特別養護老人ホーム建設
衛生費	27,726	8.4%	2,444 ( 8.1)	30,170	普通建設事業の減少分(最終処分場(有田)、汚泥再生センター(唐津))
農林水産業費	22,836	6.9%	1,475 ( 6.1)	24,311	普通建設事業の減少分による
土木費	33,694	10.2%	2,723 ( 7.5)	36,417	普通建設事業の減少分(市町営住宅建設事業など) 下水道への繰出金の減少
教育費	35,620	10.8%	396 ( 1.1)	36,016	普通建設事業の減少 基金への積立金の減少
災害復旧費	2,315	0.7%	1,768 (323.3)	547	台風災害による災害復旧費の増加
公債費	42,022	12.8%	2,080 (5.2)	39,942	平成14年度借入等の臨時財政対策債の償還開始等による元金償還額の増 廃棄物処理事業債の償還の開始(佐賀市)・ふるさと融資の繰上償還(多久市)
その他	28,994	8.8%	2,935 (11.3)	26,059	議会費の減( 690百万円)、商工費の増(3243百万円:工業団地公共用地買戻経費、商業施設整備事業(佐賀市))
歳出合計	329,362	100.0%	6,215 ( 1.9)	335,577	民生費、公債費、商工費が伸びたが、総務費の大幅な減少により総額では前年度に比較し減額となった。

注1) その他とは、議会費、商工費、消防費、労働費、諸支出金である。

# 5 歳出(性質別)

## 【歳出(性質別)の内訳概要】

(単位:百万円、%)

	平成18年度		17年度 決算額	摘要
	決算額 (構成比)	増減額 (増減率)		
義務的経費	154,814 (47.0%)	2,598 (1.7)	152,216	
人件費	67,569 (20.5%)	1,083 ( 1.6)	68,653	
うち職員給	43,329 (13.2%)	985 ( 2.2)	44,314	職員数の減、給与改定による
うち退職金	7,694 (2.3%)	982 (14.6)	6,712	退職者の増加による
扶助費	45,224 (13.7%)	1,602 (3.7)	43,621	制度改正等による児童手当の歳出の増加などによる
公債費	42,022 (12.8%)	2,080 (5.2)	39,942	臨時財政対策債の償還の増加などによる
投資的経費	53,672 (16.3%)	789 (1.5)	52,883	
普通建設事業費	51,356 (15.6%)	980 ( 1.9)	52,336	
うち補助事業費	20,176 (6.1%)	271 ( 1.3)	20,447	衛生、農林水産業、総務関係の建設事業の減による
うち単独事業費	28,667 (8.7%)	397 ( 1.4)	29,064	教育関係の建設事業の減による
災害復旧事業費	2,315 (0.0%)	1,768 (323.3)	547	台風災害による災害復旧費の増加
その他の経費	120,877 (36.7%)	9,601 ( 7.4)	130,478	
うち物件費	33,016 (10.0%)	1,243 ( 3.6)	34,259	合併による電算システム関係の委託料などの減などによる
うち補助費等	36,306 (11.0%)	834 (2.4)	35,472	一組負担金等の増
うち積立金	10,037 (3.0%)	8,192 ( 44.9)	18,229	特定目的基金への積立の減(H17:唐津市と白石町の合併特例債による積立)
うち貸付金	3,253 (1.0%)	4 ( 0.1)	3,257	
うち繰出金	33,860 (10.3%)	877 ( 2.5)	34,737	下水道事業会計に係る繰出金の減による
歳出合計	329,363 (100.0%)	6,214 ( 1.9)	335,577	義務的経費・投資的経費は昨年度に比較して増となったが、その他の経費の減により、総額は減となった。

## 6 財政構造 (経常収支比率)

### 【経常収支比率の推移】

(単位: %)

	H11	H12	H13	H14	H15	H16	H17	H18
経常収支比率	79.5	80.6	83.2	87.1	88.0	91.8	90.4	92.2

\* 平成13年度から「減税てん債」「臨時財政対策債」が算入されることとなった。

\* 表内の値は、県内23市町の経常収支比率を単純平均したもの。

- 平成18年度の経常収支比率は92.2%となり、前年度(90.4%)よりも1.8ポイント高くなり、依然高い数値となっている。また100%を超える団体は今年度2団体(有田町・伊万里市)となり、90%を超える団体は昨年度より1団体増え、17団体となった。

### 【参考】

経常収支比率とは、歳出総額を経常的経費と臨時的経費に区分し、経常的経費に充当された一般財源等の経常一般財源総額に対する割合であり、地方税、普通交付税を中心とする経常一般財源が、人件費、扶助費、公債費のように縮減することが困難な経費にどの程度消費されたかによって、財政構造の弾力性を判断するものである。

$$\text{経常収支比率} = \frac{\text{経常経費充当一般財源}}{\text{経常一般財源総額} + \text{減税補てん債} + \text{臨時財政対策債}} \times 100 (\%)$$

## 7 財政構造(実質公債費比率)

- 平成19年度の実質公債費比率 14.4% (18年度:13.0%)

今年度の実質公債費比率は昨年より1.4ポイント増加し、14.4%となった。また18%以上の団体が5団体となり、昨年度の4団体(神崎市・上峰町・唐津市・伊万里市)に鹿島市が追加となっている。

【参考】

$$\text{実質公債費比率} = \frac{(A + B) (C + D)}{E D}$$

上記算式によって得た比率の過去3年平均をいう。

A : 地方債の元利償還金(繰上償還等を除く。)

B : 地方債の元利償還金に準ずるもの

C : 元利償還金等に充てられる特定財源

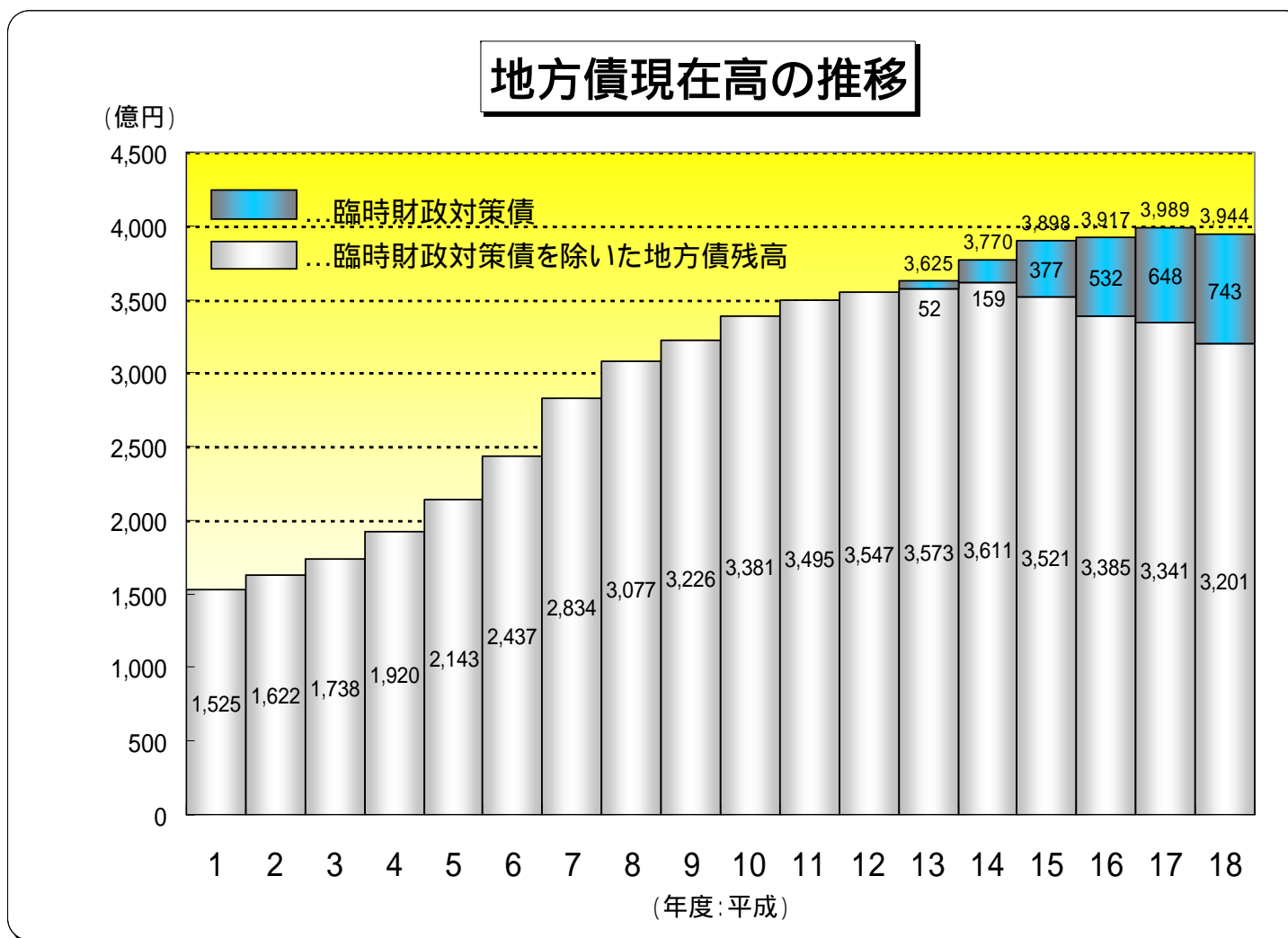
D : 普通交付税の額の基準財政需要額に算入された地方債の元利償還金

E : 標準財政規模(標準税収入額 + 普通交付税の額)

- 実質公債費比率は、平成18年4月から地方債協議制度への移行に伴い、公債費による財政負担を判断し、起債に協議を要する団体と許可を要する団体とを判定するための指標として新たに導入されたものである。
- 実質公債費比率が18%以上となる地方公共団体については、地方債協議制度移行後においても、起債に当たり許可が必要となる。実質公債費比率が25%以上の団体については、一定の地方債(一般単独事業に係る地方債)の起債が制限され、35%以上の団体については、さらにその制限の度合いが高まる(一部の一般公共事業に係る地方債についても起債が制限される。)こととなる。



## 8 地方債現在高



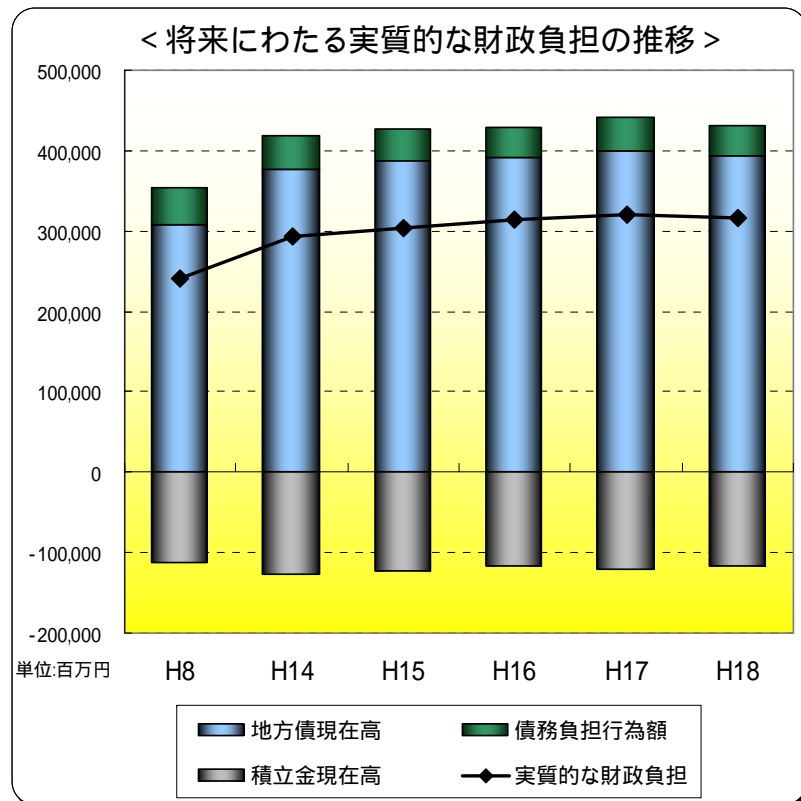
- 今年度の地方債残高は過去最高を記録した昨年から44億68百万円( 1.1%)減少し、3,944億2百万円となった。
- 臨時財政対策債を除いた地方債残高は平成15年度以降減少を続け、今年度も139億39百万円 ( 4.2%)減少し、3,201億31百万円となった。

# 9 将来にわたる実質的な財政負担

## 【将来にわたる実質的な財政負担の推移】

(単位:百万円)

区分		H8	H14	H15	H16	H17	H18	17-18増減額(増減率)	
地方債現在高	A	307,679	376,974	389,768	391,654	398,871	394,402	4,468 ( 1.1)	
	うち 臨時財政対策債	0	15,902	37,689	53,213	64,801	74,272	9,470 (12.8)	
債務負担行為額	B	46,031	42,206	39,002	37,577	41,956	36,767	5,189 ( 14.1)	
積立金現在高	C	111,943	126,285	123,207	115,560	119,936	115,478	4,458 ( 3.9)	
	内訳	財政調整基金	19,399	16,874	20,731	17,650	20,846	19,958	888 ( 4.4)
		減債基金	15,694	17,120	17,829	17,253	17,007	17,789	782 (4.4)
		その他特定目的基金	76,850	92,290	84,647	80,657	82,084	77,731	4,353 ( 5.6)
A+B-C (対標準財政規模)	241,767 (122.6%)	292,895 (148.7%)	305,563 (167.1%)	313,670 (171.8%)	320,890 (171.3%)	315,691 (165.8%)	5,199 ( 1.6)		



- 10年前の平成8年度と比較をすると、将来にわたる実質的な負担額は大きく増えているが、平成18年度末においては、前年度末と比較して51億99百万円( 1.6%)減少の3,156億91百万円となった。
- 積立金現在高は、44億58百万円減( 3.9%)の1,154億78百万円となった。

【付表 平成18年度市町決算の状況】

(単位:千円、%)

	歳入総額	歳出総額	実質収支	単年度収支	地方債現在高 (平成18年度末現在)	財政力指数	経常収支比率	公債費比率	起債制限比率	実質公債費比率
佐賀市	70,802,567	67,500,574	1,389,923	442,742	87,321,484	0.680	96.9	16.8	10.0	11.8
唐津市	61,197,371	59,253,025	1,844,975	180,001	78,126,446	0.436	92.4	16.6	13.0	19.8
鳥栖市	22,604,063	22,062,900	472,077	12,068	24,755,304	0.878	89.4	17.9	13.5	16.9
多久市	11,139,364	10,784,794	304,305	17,660	11,323,204	0.393	97.4	13.2	9.9	12.8
伊万里市	20,676,410	20,514,881	151,123	123,166	20,638,529	0.548	100.2	14.2	10.5	19.3
武雄市	19,776,469	19,395,102	339,134	91,558	25,712,907	0.466	94.3	15.5	10.4	16.2
鹿島市	11,434,078	11,183,737	216,382	13,290	11,311,871	0.441	95.3	17.5	12.2	18.6
小城市	16,600,366	16,046,677	439,570	8,361	17,921,766	0.458	90.2	13.0	7.4	8.0
嬉野市	11,387,539	10,952,389	414,708	174,368	11,903,594	0.457	93.4	14.2	10.8	15.6
神埼市	11,781,042	11,522,695	248,159	35,233	16,797,843	0.434	95.1	15.4	10.7	22.1
市計	257,399,269	249,216,774	5,820,356	792,659	305,812,948	0.519	94.5	15.4	10.8	16.1
川副町	5,723,351	5,612,155	102,996	22,017	6,835,957	0.399	86.0	9.6	9.3	12.4
東与賀町	3,003,918	2,909,780	67,348	385	1,853,509	0.318	80.5	4.8	3.0	8.0
久保田町	3,262,419	3,182,758	79,661	3,488	2,484,536	0.453	80.3	8.6	6.7	10.2
吉野ヶ里町	10,907,726	10,628,021	145,585	85,155	9,152,248	0.567	97.8	12.1	7.7	14.9
基山町	4,965,579	4,900,956	61,968	2,698	6,623,201	0.709	93.8	17.1	9.6	12.9
上峰町	3,497,954	3,414,995	82,959	26,338	5,401,104	0.632	98.8	17.0	14.9	21.6
みやき町	9,229,487	8,985,902	211,985	35,597	10,594,185	0.516	95.6	13.5	12.2	16.2
玄海町	8,995,691	8,465,592	256,720	160,547	129,692	1.601	69.7	0.4	0.3	4.2
有田町	9,221,365	9,007,559	210,952	79,438	14,022,749	0.384	102.8	23.2	12.3	15.6
大町町	2,913,202	2,842,447	70,755	22,377	4,311,597	0.385	97.8	11.7	9.7	13.2
江北町	3,918,714	3,840,537	75,917	41,171	6,586,571	0.389	85.0	18.2	12.7	17.1
白石町	12,053,898	11,838,168	200,435	20,533	15,789,746	0.339	94.4	13.1	10.2	13.3
太良町	4,588,847	4,517,543	63,691	28,804	4,804,273	0.266	93.4	12.7	9.1	10.6
町計	82,282,151	80,146,413	1,630,972	327,500	88,589,368	0.535	90.5	12.4	9.0	13.1
県合計	339,681,420	329,363,187	7,451,328	465,159	394,402,316	0.528	92.2	13.7	9.8	14.4

財政力指数、経常収支比率、公債費比率、起債制限比率及び実質公債費比率については、市計、町計、県合計をそれぞれ市平均、町平均、県平均と読み替える。  
財政力指数、経常収支比率、公債費比率、起債制限比率及び実質公債費比率の市平均、町平均、県平均は単純平均である。

【付表 主要財政指標】

経常収支比率

区分	H18	H17	H17 順位
1 有田町	102.8	95.4	6
2 伊万里市	100.2	89.6	17
3 上峰町	98.8	95.5	5
4 吉野ヶ里町	97.8	93.6	7
4 大町町	97.8	97.8	2
6 多久市	97.4	96.7	3
7 佐賀市	96.9	91.4	14
8 みやき町	95.6	96.5	4
9 鹿島市	95.3	93.4	9
10 神埼市	95.1	98.7	1
11 白石町	94.4	93.0	10
12 武雄市	94.3	93.5	8
13 基山町	93.8	87.6	18
14 嬉野市	93.4	91.7	13
14 太良町	93.4	92.4	12
16 唐津市	92.4	92.7	11
17 小城市	90.2	90.9	15
18 鳥栖市	89.4	83.4	20
19 川副町	86.0	86.2	19
20 江北町	85.0	90.7	16
21 東与賀町	80.5	79.2	22
22 久保田町	80.3	81.4	21
23 玄海町	69.7	67.0	23
市計	94.5	92.2	
町計	90.5	88.9	
県合計	92.2	90.4	

公債費比率

区分	H18	H17	H17 順位
1 有田町	23.2	22.7	1
2 江北町	18.2	16.2	7
3 鳥栖市	17.9	17.9	2
4 鹿島市	17.5	17.3	3
5 基山町	17.1	16.0	9
6 上峰町	17.0	16.1	8
7 佐賀市	16.8	14.6	11
8 唐津市	16.6	16.8	4
9 武雄市	15.5	16.4	5
10 神埼市	15.4	16.3	6
11 伊万里市	14.2	13.9	12
11 嬉野市	14.2	15.0	10
13 みやき町	13.5	13.4	14
14 多久市	13.2	13.5	13
15 白石町	13.1	12.4	16
16 小城市	13.0	12.5	15
17 太良町	12.7	12.2	17
18 吉野ヶ里町	12.1	11.0	20
19 大町町	11.7	11.5	18
20 川副町	9.6	11.4	19
21 久保田町	8.6	9.0	21
22 東与賀町	4.8	6.0	22
23 玄海町	0.4	0.3	23
市計	15.4	15.4	
町計	12.4	12.2	
県合計	13.7	13.6	

起債制限比率

区分	H18	H17	H17 順位
1 上峰町	14.9	13.9	1
2 鳥栖市	13.5	12.9	2
3 唐津市	13.0	12.4	3
4 江北町	12.7	12.0	5
5 有田町	12.3	8.9	15
6 鹿島市	12.2	12.1	4
6 みやき町	12.2	11.2	6
8 嬉野市	10.8	10.8	7
9 神埼市	10.7	10.5	8
10 伊万里市	10.5	10.2	9
11 武雄市	10.4	10.1	12
12 白石町	10.2	10.2	9
13 佐賀市	10.0	9.2	14
14 多久市	9.9	10.2	9
15 大町町	9.7	8.8	17
16 基山町	9.6	8.9	15
17 川副町	9.3	10.1	12
18 太良町	9.1	8.6	18
19 吉野ヶ里町	7.7	7.0	20
20 小城市	7.4	6.8	21
21 久保田町	6.7	7.1	19
22 東与賀町	3.0	3.9	22
23 玄海町	0.3	0.1	23
市計	10.8	10.5	
町計	9.0	8.5	
県合計	9.8	9.4	

実質公債費比率

区分	H18	H17	H17 順位
1 神埼市	22.1	18.2	4
2 上峰町	21.6	18.7	3
3 唐津市	19.8	18.9	2
4 伊万里市	19.3	19.2	1
5 鹿島市	18.6	16.7	5
6 江北町	17.1	15.7	7
7 鳥栖市	16.9	15.8	6
8 武雄市	16.2	15.5	8
8 みやき町	16.2	14.1	10
10 嬉野市	15.6	15.4	9
10 有田町	15.6	12.9	11
12 吉野ヶ里町	14.9	12.6	14
13 白石町	13.3	12.4	15
14 大町町	13.2	11.5	16
15 基山町	12.9	10.9	18
16 多久市	12.8	12.6	13
17 川副町	12.4	12.8	12
18 佐賀市	11.8	11.1	17
19 太良町	10.6	9.7	19
20 久保田町	10.2	8.9	20
21 小城市	8.0	7.3	21
21 東与賀町	8.0	7.2	22
23 玄海町	4.2	1.0	23
市計	16.1	15.1	
町計	13.1	11.4	
県合計	14.4	13.0	

【付表 主要財政指標用語】

指標	算 定 式	備 考
<p>経常収支比率</p>	$\frac{\text{経常経費充当一般財源}}{\text{経常一般財源総額} + \text{減税補てん債} + \text{臨時財政対策債}} \times 100(\%)$	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 財政構造の弾力性を判断する比率として使われている。この比率が低いほど新たな行政需要に弾力的に対応できることになり、財政構造に弾力性があると言える。</li> <li>・ この比率が75%を超えないことが望ましいとされている。</li> <li>・ 臨時財政対策債 ... 地方財源の不足に対処するため、従来の交付税特別会計借入金による方式にかえて、平成13年度から18年度の間、地方財政法第5条の特例債として発行されるもの。</li> </ul>
<p>公債費比率</p>	$\frac{A - (B + C)}{D + E - C}$ <p>A = 元利償還金(繰上償還除く)            B = Aに充てられた特定財源の額            C = 災害復旧費等として基準財政需要額に算入された公債費            D = 標準財政規模            E = 臨時財政対策債発行可能額</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 公債費比率は公債費の一般財源に占める割合で、地方債の借入に伴う、後年度の財政負担の限度を計数的に示すもの。</li> <li>・ 通常、財政構造の健全性を脅かさないためには、この比率が15%を超えないことが望ましいとされている。</li> </ul>
<p>起債制限比率</p>	$\frac{A + F + G - (B + C + H)}{D + E - (C + H)}$ <p>F = PFI事業における債務負担行為に充てられた一般財源等            G = 五省協定・負担金等における債務負担行為に充てられた一般財源等            H = 事業費補正により基準財政需要額に算入された公債費            A ~ Eは公債費比率に準ずる</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 起債制限比率は左記の算式によって得た比率の過去3カ年度の数値を平均したもの。</li> <li>・ 協議制移行後は、下記の実質公債費の水準により起債の制限がなされるが、経過措置として、当分の間は、実質公債費比率が25%以上の団体であっても、起債制限比率が20%未満であれば、起債の制限は行わないこととされている。</li> </ul>
<p>実質公債費比率</p>	$\frac{(A + B) - (C + D)}{E - D}$ <p>上記算式によって得た比率の過去3年間の平均をいう。            A...元利償還金(繰上償還除く)            B...地方債の元利償還金に準ずるもの            C...元利償還金に充てられる特定財源            D...普通交付税の額の基準財政需要額に算入された地方債の元利償還金            E...標準財政規模            (地方特例交付金、所得譲与税及び臨時財政対策債発行可能額を含む)</p>	<p>平成18年度からの地方債協議制移行に伴い用いられる指標。「元利償還金の水準」を測るため、市場の信頼性や公平性の確保、透明化、明確化等の観点から、起債制限比率について一定の見直しを行ったもの。</p> <p>以下は、それぞれの比率における許可基準である。</p> <p>18%以上25%未満の団体 ... 公債費負担適正化計画を策定するものとし、その内容、実施状況等を勘案し、地方債の発行を許可する。</p> <p>25%以上35%未満の団体 ... 一般単独事業(一般事業、地域活性化事業及び地域再生事業に限る。)及び公共用地先行取得事業が制限される。</p> <p>35%以上の団体 ... の事業のほか、一般公共事業(災害関連事業を除く)、公営住宅建設事業、教育・福祉施設等整備事業(学校教育施設等整備事業(義務教育諸学校に係るものに限る)及び一般廃棄物処理事業を除く)、一般単独事業(臨時地方道整備、臨時河川等整備及び臨時高等学校整備事業に限る)及び首都圏等整備事業並びに公営企業債のうち普通会計に属する出資金、貸付金及び補助金に係る地方債。</p>